

正 訂

『にいがたの教育情報』119号 P.98
(執筆者の黒川克「さん・・・」)とあります
が、正しくは(執筆者の黒川勝「さん・・・」)
です。お詫びして訂正いたします。

編 集 後 記

▼3つの特集論文により、「18歳選挙権」の歴史的な意義や施行に伴う問題点、主権者教育の重要性について再確認することが出来ました。また、若者達の選挙・政治活動への思いにふれて、将来への明るい展望が予見されます。

▼東日本大震災及び原発事故から5年がちました。特集「福島は今」の2つの論文は、傷ついた子どもを支援することの重要性を指摘し、被災地住民の苦悩とその原因を増幅している東電や政府の対応について厳しく告発しています。この時期を前後して東電の「スルトダウン規定のマニュアル隠しが明らかになりました。柏崎原発の稼働を許さない取組は、新潟県民の命と暮らしに直結する喫緊の課題となっています。

▼安倍政権の改憲策動が止まりません。

一

方、これを許さない運動も起きています。戦争法廃止の2000万署名運動、野党による選挙協力が進められています。戦時体制は、多くの人権侵害・無視を拡大させました。その一端が、藤野論文で述べられています。不戦の誓いを新たにして、平和を守りたいとの気持ちが高まりました。

▼低所得者に支給する就学援助で、新潟市は今年から中学入学時の「新入学生就学用品費」の支給時期を、これまでの8月から、入学前の3月に前倒ししました。同制度の改善の必要性を訴えていた堀川明子さん達の粘り強い運動(『情報』118号で詳報)が実ったものです。声を出し、力を合わせて行動する。これが問題解決の大道です。

▼ようやく春らしい陽気になり、桜の開花が話題に上ってきました。花びらを浮かべて杯を酌み交わし、摘草料理で舌鼓。大いに銳気をやしないものであります。

つづきに春の季題を食べにけり
(小東 滋醉郎)

にいがたの教育情報 No. 120

2016年4月8日発行

編集・発行 にいがた県民教育研究所

発行人 小林 昭三

〒951-8116

新潟市中央区東中通1-86 山崎ビル

電話・FAX (025)228-2924

振替口座・00640-0-12332

Eメール kyoiku@triton.ocn.ne.jp

印刷所・神林印刷

TEL 0254-66-7959